

# 基本理念

## 檜本病院の基本理念

1. 奉仕—奉仕の気持ちで医療に取り組むことにより社会に貢献する。
2. 信頼—心の通い合いから信頼が生まれる。信頼の中にこそ真の医療が存在する。
3. 向上—患者様のニーズに応え得る知識と技術の向上および環境を創造する。
4. 福祉—医療を通じて、共に幸せにならなければならない。

## 基本方針

- 高度急性期以後(一般・回復期・慢性期)の患者様へ病態に応じた適切な医療を提供し、在宅へとつないでいきます
- 地域医療、特に南河内地域において、住民が必要としている医療を地域住民の1人として創り上げていきます
- 病院や診療所はもちろん、介護事業者や施設等と連携し、地域医療の向上に努めます
- 健康診断等を通して、地域住民・企業の健康増進に貢献していきます
- 上記を継続して実現するため、健全な病院運営を行っていきます

## スローガン

“心の通った医療で社会に奉仕する”

私たちは、患者様に適切な医療サービスを提供するため、最良・最善の医療を推進し、患者様の健康を安心してお任せいただけるよう努めます。

## 患者様の権利と責務に関して

当院は、患者様の生命と健康を守り、患者様の人権を尊重し、信頼関係に基づいた医療サービスを提供するため、患者様の権利を提示します。

### 1.良質な医療を公平に受ける権利

---

患者様は、医療提供者との相互協力のもとで安全かつ適切な医療を公平に受ける権利があります。

## 2.情報提供を受ける権利

---

患者様は、検査や治療の必要性、危険性、他の治療方法について、理解しやすい言葉や方法で十分な説明と情報提供を受ける権利があります。

## 3.選択・決定する権利

---

患者様は、自分の意思で検査や治療方法を決定し、又望まない医療を拒否し他の医療機関や医師を選択する権利があります。そのため、診療情報の開示や他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。

## 4.個人情報保護される権利

---

患者様は、診療過程で得られた個人情報やプライバシーは守られる権利があります。

## 5.病気・障害で差別されない権利

---

患者様は、病気及び障害を理由として差別を受けない権利があります。

### 患者様・ご家族様の方への「お願い」

当院は、患者様とより良い信頼関係を築き、協同して医療に参加・協力していただき、安全で満足のいく医療を受けていただくために以下の「お願い」を提示します。

### 1.正確な情報

---

ご自身の健康状態及び変化は速やかに正確にお伝え下さい。

### 2.理解と合意

---

検査や治療は十分な理解と合意の上で受けて下さい。理解・納得ができない場合ははっきりお伝え下さい。

### 3.快適な環境

---

すべての患者様が快適な環境で医療を受けることができるよう、病院の規則や指示をお守り下さい。